

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7 月 3 日

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 正 貴

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番 1 号

【電話番号】 (0265) - 81 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番 1 号

【電話番号】 (0265) - 81 - 6070 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

2023年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(注) 2023年6月23日開催の第64回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催いたします。なお、継続会の日時及び場所の決定は、本定時株主総会決議により取締役会に一任されました。

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2円50銭 総額 47,318,303円

ロ 効力発生日

2023年6月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として 山浦正貴、保科茂雄、中島光孝、藤木公明、小林寛勝、川田昌伸、山下良一、赤羽一成を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、神戸美佳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	111,405	13,859	351	(注) 1	可決 88.7
第2号議案 監査等委員である取締役を除く取締役8名選任の件				(注) 2	
山浦 正貴	114,949	10,367	302		可決 91.5
保科 茂雄	121,451	3,870	297		可決 96.7
中島 光孝	121,436	3,885	297		可決 96.7
藤木 公明	121,486	3,835	297		可決 96.7
小林 寛勝	121,485	3,836	297		可決 96.7
川田 昌伸	121,435	3,886	297		可決 96.7
山下 良一	121,456	3,865	297		可決 96.7
赤羽 一成	121,450	3,871	297		可決 96.7
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 2	
神戸 美佳	122,715	2,869	34		可決 97.7

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の内、賛成、反対及び棄権について確認できていない一部の議決権の数は、夫々の個数に加算しておりません。